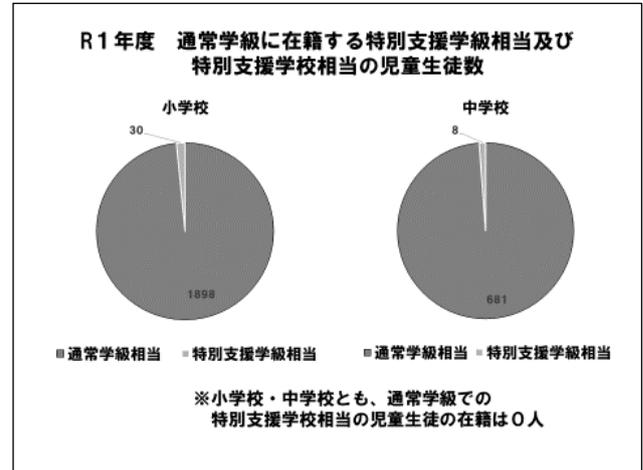
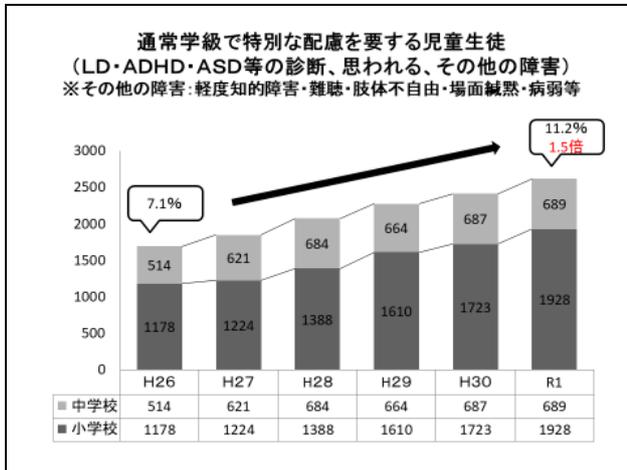


## インクルーシブ教育について

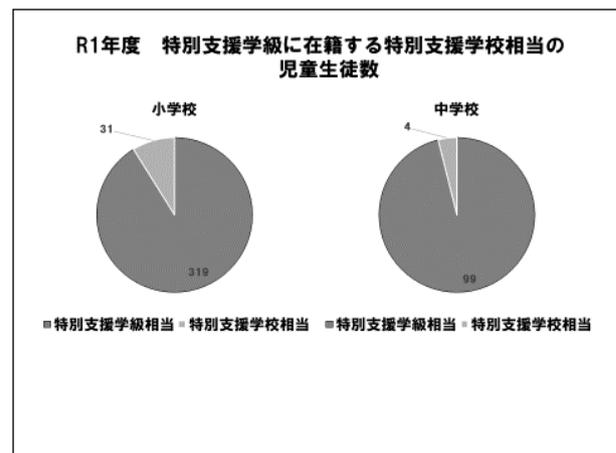
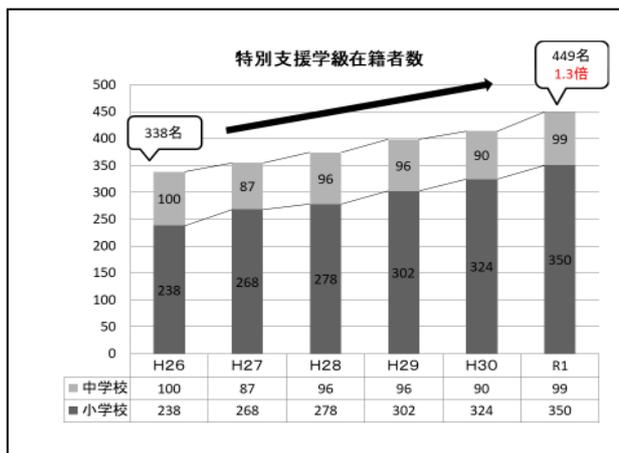
## 1 特別な支援が必要な児童生徒を取り巻く状況

(1)通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒(発達障害の診断あり、思われる、その他)



- ・各年、5月1日付で調査実施
- ・パーセンテージは全在籍児童生徒に占める割合
- ・LD・ADHD・ASD等の発達障害の診断がある児童生徒数は471名で年々、増加傾向である。
- ・R1年度、通常学級に在籍する特別支援学校相当の児童生徒は0人、特別支援学級相当の児童生徒は小学校で30人(約1.6%)、中学校で8人(約1.2%)である。

(2)特別支援学級に在籍する児童生徒



- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の数が年々増加している。
- ・特別支援学校相当の重い障害のある児童生徒も今年度35名、特別支援学級に在籍している。
- ・医療的ケア※1が必要な児童も特別支援学級に在籍しており、児童が登校する全日において、看護師を配置している。(小学校通常学級2名、特別支援学級1名の合計3名の児童に3名の看護師を配置)

※1 医療的ケア

一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為を指す。

令和元年度 特別支援学級設置種別及び在籍者数

		知的	自情	難聴	病弱	肢体	弱視	合計
小学校	学級数	32	36	2	2	7	1	80
	在籍数	153	173	4	2	17	1	350
中学校	学級数	14	13	1	1	1	0	30
	在籍数	52	44	1	1	1	0	99

(3) 支援体制について

人的支援

- ・通常学級に在籍する発達障害の児童生徒への支援のために特別支援教育指導員を 65 名配置
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の介助にあたるパート介助員を 74 名配置
- ・年度途中で特別支援教育サポーター(学生ボランティア)も随時配置

環境整備

- ・聴覚障害児に関しては「デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)」を学校で購入
- ・視覚障害児に関しては拡大教科書や単眼鏡、拡大鏡、実物投影機などの ICT 機器を整備
- ・肢体不自由児に関しては学校管理課と連携し、スロープやエレベーター等を計画的に設置  
※エレベーターについては令和 2 年度に全中学校設置完了。小学校は年 2 校ずつ設置予定
- ・自閉症情緒障害児に関しては、自身の意思表示等を示すためにコミュニケーションカードを活用

支援内容

- ・学校において実践した、支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮の成功事例を集約し、市内の学校に周知し、教職員に向けての啓発を実施
- ・特別支援教育巡回指導員(大学教授や精神科医、臨床心理士等)を学校園、保護者の要望に応じて派遣し、教職員への指導を実施

2 インクルーシブ教育に向けた啓発・理解の促進

(1)「I'm possible」の全校実施

令和 1 年 12 月末現在、市立学校 43 校中 18 校実施済み。残りの学校は 3 学期に実施予定。

(2)「ボッチャ」を活用しての障害者スポーツの普及促進

- ・今年度、全小学校に配布。来年度、さらに中学校等にも配布予定
- ・今年度、障害者交流館より専門家を招聘し、特別支援学級担任を対象に研修会を実施。

(3)福祉教育の実施

手話体験学習の実施

- ・平成 27 年 4 月の手話言語・障害者コミュニケーション条例の施行を受け、手話の普及と理解の促進のため、小学校において当事者を講師に招聘して手話体験教室を実施

バリアフリー教室の実施

- ・平成 30 年度より近畿運輸局との連携で 1 校実施
- ・令和 1 年度は小学校 3 校で実施済み。
- ※令和 1 年度はすべての小学校 4 年生において、アイマスク体験や車いす体験等の福祉教育を実施

(4)2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての啓発活動(案)

- ・みんなのアート作品の作成  
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、市内特別支援学級、特別支援学校の児童生徒が協働して、出場選手を応援するためのアート作品を共同制作したうえで、明石市民広場や市役所ロビー等に展示する。  
例)・応援メッセージを一人ひとりの児童生徒が書き、メッセージボードを作成。  
・パラリンピック種目を学校ごとに分担して立体作品を作成。
- ・応援メッセージの発信  
明石親睦大使でもあり明石商業高校出身の上地結衣選手や別所キミエ選手へ、市内小中高校生からの応援ビデオメッセージを作成し、市教育委員会ホームページ等で公開し全国に発信する。